

松屋筆記

卷十九

45
1397
3



52

15
1397
3

高田早苗
昭和二十一年二月十日

松屋守記
丸



るんていあ

4. 1100 續 2 卷 1 冊 1 冊
 1100 續 2 卷 1 冊 1 冊
 1100 續 2 卷 1 冊 1 冊
 1100 續 2 卷 1 冊 1 冊

松屋筆巻十九目錄

- ① 樂師味摩師至天王寺樂
- ② 聖徳太子神長巻
- ③ 水鏡籠至水鏡
- ④ 子新玉宗の如舞。一モリと舞の
臣所
- ⑤ 人の妻をおつくと云ふ
- ⑥ 琵琶の甲 カ 板の郡
- ⑦ 余長の湖
- ⑧ 片牙と云地名

十 黒川
 九 今川
 八 大黒子 至 ヤウウノウ
 七 坂東屋
 六 山の多丸
 五 三ッの丸
 四 袋
 三 ちぐつと組
 二 女房
 一 平ト平と云の

廿 つかつと云と云の
 廿一 だつと云と云の
 廿二 ねつと云と云の
 廿三 あつと云と云の
 廿四 島水練
 廿五 大舎と云の 至 ナリ合
 廿六 島跡と云地名 至 津志氏
 廿七 古文書
 廿八 巾い
 廿九 舟の名

卅 主人のしんじ
 三 豆を引
 二 すがし拍子
 一 猶子の才
 二 づくとまの
 三 気色はきくあしりま
 四 少くとも
 五 ことごとくかきまの
 六 利とも
 七 料所 内料 外料 人 内料

十 つかへつつかじつつかじかじか
 九 船ヲカフ 船張ヲカフ 智琴心ヲカ
 八 フスツカフ 意地ヲカフ ちとまの
 七 げとまの
 六 三身のみ
 五 正田氏
 四 新島氏
 三 舟とまの
 二 舟とまの
 一 舟とまの 五心井

- 宗 子 一 井 五 函 井
- 見 玉 井 子 井 五 井
- 幸 入 宅
- 出 一 府 子 一
- 出 二 妻 子 の い 名 所
- 出 三 彦 隆 内 倉 五 短 冊
- 出 四 吉 日 七

杉原 年記 卷十九

東都 源興清 文儒行

○ 樂師 味摩師 並美玉 奏
 聖德太子 三卷 傳ハの 卷 太子 曰 一
 歲 軒の おろ 夏之 比 百 濟 國 一
 摩師 上 申 入 樂人 始 了 渡り 吾カ 朝
 舞 樂 管 絃 等 三 曲 了 傳 じ 日 本 處
 即 是 也 彼 人 天竺 相 當 事
 於 矣 國 上 申 入 國 者 也 彼 國 最 妙
 妙 音 是 薩 陀 頭 現 一 切 舞 樂 妓

樂等の曲ヲ弘メ天下ニ給ケルヲ彼ノ侍
人相傳テ自リ天竺渡リ震旦百濟
等ノ國ニ弘メ此曲又々傳テ今日存
ニ於テ来テ此曲ヲ可ク弘メ天下ニ由テ天竺
侍リ侍リケレハ太子悦見食メ此昔ヲ
推古天皇ニ天竺ニ給振柳今始
テ自百濟國侍人蘇波リ侍彼ノ
管ハ佐哥舞一曲等ハ皆悉極樂
世界ニ是ノ薩摩聖衆ノ歌ニ侍也
然則抄書善薩尼昔以テ十方穩

伎樂ヲ奉ル供養云々雷音王御
一切管ハ絃ノ最祖ニ侍人
給依之天皇ニ毛震旦ニ侍此以
舞樂ヲ管ハ絃ノ第一ノ為也故
后御代ニ此曲又々傳テ弘
ト下思ヒ侍下所天奏ニ給下天皇
大ニ有テ御威彼ノ曲又々侍給
リ今時太子品彼侍人ヲ大和國
高麗郡於櫻井村ニ奏メ川晴カ
息メ人孫三人奏メ川満カ子息

曰人孫三人已上十五人也太子所卜
其有教範之所解也彼
舞樂管絃之曲其是也
給于推古天皇之天皇是也
西天皇國舞樂伎樂之曲是也
生我朝之令習留軍實之十
方之佛土天上人間之既也
者出家在家男女同之此道也
道心之萬人樂聽之是也
卷之三卷之不調之伎樂一切位是

少之是也非之佛事也非法會
然則釋尊說法之砌也
那羅抱之溜瑠璃之琴調未來
成佛之曲樂乾達婆捧珠
王之笛之鳴法性真如之音故
法華經之樂管笛琴管笙後
琵琶鏡銅拔如是象妙音盡
持以供養說給之是以太子
自給宣給之我前建三三
天王奇之限之永代之調是也

十二人、信人、毎年、可、奉、供、養、三、寶、一、つ、太子、所、存、生、所、時、每、三、大法、會、此、舞、樂、義、式、ヲ、執行、也、依、之、今、日本、國、諸、寺、諸、山、名、一、切、經、會、法、華、會、所、一、塔、供、養、大、佛、事、法、會、皆、舞、樂、管、絃、ヲ、執行、事、聖、德、太子、四、十、一、所、歲、我、カ、胡、日、本、國、被、始、行、侍、リ、入、太子、所、在、世、名、

法華會、一、所、入、滅、之、後、一、号、大、聖、靈、會、一、身、是、事、起、ル、也

② 聖德太子科長墓

因、書、因、卷、太子、四、十、二、歳、の、條、云、冬、十、二、月、一、所、陵、ヲ、會、統、本、給、之、是、也、太子、極、月、嚴、寒、ノ、天、河、内、國、石、河、郡、東、條、科、長、山、里、所、行、ノ、墓、諸、墓、造、其、令、筑、本、所、墓、一、給、之、時、所、墓、造、ノ、大、正、总、陵、守、ヲ、勅、之、給、之、柳、五、既、為、

此世機縁盡キ之間今日ヨリ
所墓ヲ人念ル築也我並ヨリ諸國
相見ル功德相應之靈地ヲ當國
中子此所ハ實ニ日本無能之
靈地也過去毗婆支佛ヲ始
大毗沙浮佛尸業佛ヲ構テ孫
佛ヲ拘那含佛迦葉佛釋迦
文佛ヲ七佛來テ筑法ニ先
佛轉法輪之古跡大衆相應
之功德靈地也今日ヲ吉日ト即

墓ヲ令築始メ者也汝即陵造
為シ大ニ造序墓ヲ可ク奉ル勅シ坑
之レバ所大ニ陵守跪テ即前ニ流
淚シ申テ極抑君ハ奉ル毛大聖
權者ニ長生不老佛身ヲ即
又カト奉リ仰侍ル之レ一劫ノ終リ多
留シ此砌雲ハ所層ニ徳ニ此ノ陵
門原上ノ土底ニ埋シ玉ノ所射ニ空ク
此ノ露ト所ノ始メ奉ル所ノ痛ク甚
上ニ悲歎涙ヲ流シ傳リ之レ太子

陵守の化道ノ云々 凡必滅也常
難道一六趣四生有情等三不
限一切非情草木等三生位
異滅之四相被レテ遷一サ中位ナル
者一可元ニ春ノ花ハ散テ風ニ示シ生
者必滅之理ヲ秋ノ月ハ隱テ雲
頭ニ生老病死之愁ヲ世間轉亦
无常一皆以如斯况中於有
待ノ人身哉生ル者ハ必ス死スル
會ハ定テ別ノ處也一切世間有レ生

者、不レ六薛ニ死ニ者更ニ元ニ汝能
ニ奉行ノ事ニ然ルテ佛ノ教ヲ世
間ニ多ク陵ハ男界ニ如曇一ヲ南
ニッテ並ニ是ハ唯男界ニ一ツナル
曇一後多ク全ク此ノ山ニ不可達ノ所
陵ノ土者云々ト云テ乃一町余リニ重
ニ為ク可航ホ彼ノ山ノ南ノソクニ此ハ
深ク切入リ曇一廻ラハ大路ニ廣ク
可レ造ル所葬送ノ時大行道
為元ニ其煩ハ陵内ニ攝ル

岩座の上下四方皆サ送ラ石ヲ
切敷切立岩座の内ニ敷杭ヲ置テ
可^ク是ノ様ニ仕^ル所^ノ陵ノ^ト南向ニ
可^ク開^ク身^ノ位^ニ此^ノ世^ノ今^ノ不
幾^ニ兼^テ知^ル死^ノ期^ハ中^ニ心^ヲ細^ク者
也^ハ少^ク水^ノ魚^ノ思^ヒ者^ノ所^ノ年^ノ款
被^テ思^フ知^ラ哀^也与^テ清^{按^子以}
上^ノ文^中子^ノ男^若女^若を^テ其^ノ墓^ノ戸^ハ
南^面を^テ其^ノ印^ノを^テ利^長の^墓
の^ノ後^に其^ノ子^を其^ノ墓^ノノ

③ 水鉄鉋並水彈

今^ノ世^ノ子^ノ水^鉄鉋^龍水^龍越^也
水^具其^ノ水^彈の
類^ニ大^手記^七の^表千^劍破^城軍
の^外子^ノ投^松明^ノサ^キ火^ヲ附^テ榜
ノ^上子^ノ新^ヲ積^ルカ^如ク^ニ投^集テ^水
簿^ヲ以^テ油^ヲ瀧^ノ流^ル様^ニ懸^テ
ソ^ノ向^火榜^桁ニ^懸附^テと^ク其^ノ水^ノ

④ 子守玉糸の如き。一モリと云

今の詞の小説を^{新編}なりとす。女書をもモリ
伯耆のよもろいとよもろい又件跡をも負考る
とゆり^{よもろい}とゆり^{よもろい}とゆり^{よもろい}梅松海子^{梅松海子}形
上^上山^山ト云所^所の所守^{所守}ニテ成^成じ考^考ルを^をめ^める
後^後醍醐^{醍醐}天皇^{天皇}を^を負^負考^考ルを^をめ^める
信^信白^白藤^藤考^考ニ人^人ナリ^{ナリ}を^をめ^める
な^な

伯耆の考^考は長^長為^為此^此由^由ヲ物^物越^越ト見
テ何^何カ思^思ヒ信^信ヒケ^ケテ走^走出^出皆^皆人^人ヲ退^退

④ 經所

ケテ門ノ脇^脇ニ經^經所^所ノ有^有ケル^{ケル}ヲ負^負ニ入^入テ
事^事ノ様^様ヲ考^考ル^ル信^信ヒケ^ケレバ^{レバ}考^考ル^ルと^とあり^{あり}經^經所^所
は看^看經^經所^所ノ所^所と^とあり^{あり}や

⑤ 人の考も考つてとあり

今^今の世^世蘭^蘭東^東の國^國ヲ見^見テ考^考ル^ルと^とあり^{あり}人の
考^考も^もオカ^カク^クと^とあり^{あり}伯^伯耆^耆の考^考子^子△
義^義考^考ル^ル考^考女^女ヲ長^長ノ考^考ヲ^ヲ知^知ト^ト其^其△
外^外ノ女^女考^考考^考考^考ノ最^最後^後ノ出^出立^立ト^ト信^信
ヒテ大^大方^方殿^殿ニ集^集テ宣^宣ヒケ^ケレ^レ皆^皆考^考
行^行ケ^ケレ^レ仰^仰候^候ヲ^ヲ返^返シ^シモウ^ウラ^ラメ^メシ^シク^ク候^候へ

今^今の世^世蘭^蘭東^東の國^國ヲ見^見テ考^考ル^ルと^とあり^{あり}人の
考^考も^もオカ^カク^クと^とあり^{あり}伯^伯耆^耆の考^考子^子△
義^義考^考ル^ル考^考女^女ヲ長^長ノ考^考ヲ^ヲ知^知ト^ト其^其△
外^外ノ女^女考^考考^考考^考ノ最^最後^後ノ出^出立^立ト^ト信^信
ヒテ大^大方^方殿^殿ニ集^集テ宣^宣ヒケ^ケレ^レ皆^皆考^考
行^行ケ^ケレ^レ仰^仰候^候ヲ^ヲ返^返シ^シモウ^ウラ^ラメ^メシ^シク^ク候^候へ

東鏡三福
姫居序方

大方殿は白雲して火を入せ給ふべき
由仰候きこの大方殿と云ふは和
長島のおをさしんじつこ難左平
記し家時貞氏此西の所の中
迄是をも大方殿の上杉計の仰前
と云はらるやとは是利貞氏の
母と云り

七 琵琶の甲。安の郡

右平記九の巻宮軍攻六は羅あま
五六九すノ琵琶ノ甲安ノ郡と云り

琵琶の甲、琵琶湖の左なりと云り
甲取らるる安の郡、
長門国安武郡の左なり
長門国安武郡の左なり
長門国安武郡の左なり

八 余吾の洞

再海
余吾の海、余吾將軍十といふ名
い餘吾の字を考るとコゴと云ふなり
こはるべし、餘吾の郡郷の洞戸
令知名砂ありと云り
片平と云ふ地名
余吾海ノ洞戸名ヲルル可ク

再海
余吾の海
余吾將軍
十といふ名

東國敘記の卷三十三大内偏前高
改宗ありて去年は若合浦より山平
平二位にケルガヒリカセ片平高三也ノ者
其ヲ詔ラヒト云々此の陸奥の地名に武光
國郡筑前郡より片平あり日田橋
杉郡赤松川の西より片平の字あり
ふちくおのまふたの石あり此の片
平とありて公山りの片平の字あり
此のこしけり

⑩ 黒川

同書七の卷三行 務苗代盛明理五
のありて奥州黒川とよびあり武光
國郡筑前郡より黒川ありて石
川の義も石谷もクラとありて
うしとクハ川と云々なるべし 黒川
石谷の字もありて

⑪ 金川

同書八の卷三行 改宗三橋屋留のありて
金川也 駒形山とありて 陸
奥の地也 武光の金川あり 伊是

口

小樽野あり（こしほのの）美濃（みの）加納（かの）の者をも
同氣（どうき）すの（すの）樽野（のしほ）の妙（たぎ）の（の）もつる
の（の）もつる（もつる）は（は）の（の）もつる（もつる）

③大倉子 並ヤラウ。マラウ。

宇治旅遺 發に自赤（しやく）の者をも
つる大倉子（おくらこ）とりよめありとる鳥（とり）陽子（やうこ）
野（の）の魚（いし）をも（も）喜（よろこ）む（む）似（に）る（る）大倉子（おくらこ）と
りつこし今依（いま）子（こ）ヤラウ（やらう）とりよめ（とりよめ）の（の）野（の）子（こ）大ヤ
ラウ（やらう）おヤラウ（おやらう）ち（ち）りよめ（りよめ）大倉（おくら）お倉（くら）ち（ち）
ラウ（やらう）の（の）野（の）子（こ）ヨ（よ）ラ（ら）ハ（は）を（を）ヤ（や）ラ（ら）と（と）記（し）つ（つ）こし

宇治旅遺
二二五
中大倉子

④坂東道

坂東道一里六所と四ふ人ありとるか
ら（ら）大倉（おくら）記（し）十（じゅう）の
巻（まき）久米河合（くまいがわ）義（ぎ）負（お）上（の）里（り）引（ひ）
退（ひ）テ（て）入（い）河（が）陣（じん）ヲ（を）引（ひ）鎌倉（かまくら）陣（じん）ヲ（を）
三（さん）里（り）引（ひ）退（ひ）テ（て）久米河（くまいがわ）陣（じん）ヲ（を）引（ひ）
ケル（け）陣（じん）相（あ）志（し）ん（ん）其（その）間（ま）ヲ（を）見（み）渡（わ）セ（せ）三（さん）
十（じゅう）餘（じゆ）所（しよ）ニ（に）足（あ）サ（さ）リ（り）ケ（け）リ（り）と（と）あり（あり）一（いち）里（り）上（の）
町（まち）許（もと）と（と）る（る）上（の）道（みち）一（いち）里（り）六（む）所（しよ）ニ（に）

⑤山のふか

金多美大平
記ナリ孝ナリ
ウノ大多和太
命由身續
也

山のつらむい山のつらむい曲のつらむい
髪うさうけし世とよもるも何所
こた平記十巻の三浦大崎和年
六左衛門義晴をいふ人あり大多和太
此のたさむいよる地名はこし

⑤ 三の及国全其録倉々の三の及

梅松論の義貞義兵を揚し
録倉をう三の及一討のつらむい
りの及のたねの武蔵守貞相向て千
景介貞徳と武蔵鶴見をいふ

幾い打買て引退くや一己を五
書隠る⑤の国戸部中を經る
と中略とつらむい録倉をいふ
奈川鶴見⑤のりとも經るハレたこ
鶴の峰二股川国戸部中を經る
の中をこ上をいふ考

⑥ 袋

袋とりの⑥の万景の備馬景あつてよ
みの中記をいふ記も大折袋つてて
とつらむい満こふぬハレたあつて

たゞしんくつのみし 鎌倉より巨福呂坂あり
小袋坂や 巨福山といふにみ足の子
と名をとりけしなり

④ ちづと但

ちづと但ちづと 取れしと手紙
とまいつらうを くら睦の氣さる百
ひらつととまいつらう

⑤ 女房

旅高田を 人の妻も 女房といふもと 女房男房
二家女房 のまゝかゝりし 妻の女房といふ

と妻の女房といふこと 女房の女の美称
とつこと 女房記 曾我物語 せしめ
くつこと 女房記 土の巻 越前牛原の
地頭自其の妻の 母儀の女房と名
女房といふこと 妻の女房と云
つことも略すこと

⑥ 大平記と云

難大平記の故 ぬい 大平市河の河
て此戦ふつと 多し 後日河
底なり 此記最長 取出し けしあ

手家物語
大平記
みづと

その頃とて人をおり、
の難而もえしとて多し
子ス、どきい道疾の義し
と道確の義也

廿 つたふもいよと云記

ツノクキと云記、
多記とての老いよ
みて痛きこ

廿一 だうれと云記

結言の物の費ある地り
大平記を

陸信、
神のうまを
松平
山邊
と三才

と云り、大平記、
我の多し矢多し

と云り、矢多しは、
今依る人

と云り、今依る人、
今依る人

と云り、今依る人、
今依る人

廿二 たらはと云記

今依る人、
今依る人

今依る人、
今依る人

今依る人、
今依る人

カリ、
今依る人

今依る人、
今依る人

汗を垂流もよもやとみさるこしら
たはたぐうかすの流いとやせ

世

あつくとしつひの志駒の足振とすま
たよとよもやもとを擧きしきり
たよとよもやもといふとあつくとよ
ありたよ記の山崎おん哉
のあつとよもやもといふとあつくとよ
照つともついとあつくとよ
アガキ

世

富水練

大平記の山崎おん哉の案
ふ富水練の案
行

世

ナレ合と云ひ并ナリ合

今借よ人とたよ合と云ひ并ナリ合
解流るとしつひの山崎おん哉の案
方の者あつとよもやもといふとあつくとよ
る又あつとよもやもといふとあつくとよ

大平記の山崎おん哉の案
大平記の山崎おん哉の案
大平記の山崎おん哉の案

ある城方とよしの河のつらぬり
さへ成行の行合の義を徳成と
りふし序行こつとありし列行の地名
二成右とよしあるし行合の地名
武藏の成田とよしあり行田とよか
けりふ假字をえ登田の略語と
す

② 圖師とよし地名並津志氏

太平記十丑正月廿七日合戦の事あり
津志氏ありふ善治のよりみのり

軍を津志とよしけんより氏をたれ
るに善治の古流松邊の都頭とよ
字鏡和名物とよし豆志とよし
あり甲陽軍鑑に武蔵國づ
とよし地名あり今多摩郡圖師お
とあり

③ 古文 并古文書

古文書の子と梅抄論と古文と
あり善治氏に軍管の事を社家
の古文とよしありやよ者鎮西

命為細嘉洲の杖ありて

廿六 舟

昔の鏡
堀川百有子
鳴るまゝい
らんま
やん
る
の
子
肩
人
の
子
氏
今
武
所
相
様
の
字
は
云
は
ら
る
と
い
ふ
は
子
力
也
今
武
所
相
様
の
字
は
云
は
ら
る
と
い
ふ
は
子
力
也
今
武
所
相
様
の
字
は
云
は
ら
る
と
い
ふ
は
子
力
也

舟の字は

舟の字は... 舟の字は... 舟の字は...

廿七 舟の名

舟の名は... 舟の名は... 舟の名は...

④主人のしき

大平記十六の事問 孫四命遠 夫の事
子 船浪の上 落サガリテ 二尺許ナル
身ヲ主人ノヒレヲツカニテ 沖方へ飛
行とあり びこゝの古くに 轡とソリ主
人のヒレとは 一のヒレをりまや

⑤是を引

是を引くもい 杖のありりの 花に
号子ハ 是を大平記十六の成足牙死
為りあり 直氣初五ノ 案ラレタリけん

馬ヤビリシ 蹄ニツミ立テ 右ノ足ヲ引

ケルとく 是を考考 右ノ前足ヲ

引とあり 年後子ビワコヲ引 42分

引とあり

⑥スガヒ拍子 三讀院上七巻

大平記十六の事問 攻のあり 弦音高く

切テ放ツ 手奏トスガヒ拍子ニ 尚エテ

とあり スガヒ拍子ニ 番拍子ニ ツトスハ

高懸間上 七巻 通 拍子の番し びつとあり

⑦拍子の弟

大平記十九
ケテ進ス
ガクテ
日廿二 酒途
至ラテ
高懸間上 七巻
子ハ 拍子の番し
馬の 拍子の番し
とあり 拍子の番し

大平記十七山門攻のあり高曲前守
うと休師直の猶子の界とせうり
牛乳子むみやし

① づくときむ

早陽軍鑑
花は
空徳内結督
幸平の御
つくと
御

難大平記の義長今の今りい所は了
の義と今とあり今の法言も意地
つくと今とあり今とあり

② 気色ばりる有様

大平記十七陸路の卿の備被寄
あふみ気色ばりるあり

菊も気色茶こ

③ みて、と云

伊予盛長記
伊予のナナ
我任を
軍
喜喜同
と

の十七義貞京輝のあふみ上杉伊豆
守のお軍を諫の御子義貞ツ、口
深入レテ引方ノナサセ敵敵ニヤ馬下
フテ、仕候ヲ輕クシク所出ツルヤ候
べきとあり長門本平家物語
フテカツタ升とあむりやいよぬ
也今後あるもあむり
④ ごとうてか

今依^テ言^ハる^ル物^ニ又^ハり^ル物^ニを^テ添^フる^ルを^テ言^フ
コレゴトツレゴトコレゴトナ^レば^ハつ^ク或^ハい^ハ義^ニ
付^ク物^ニを^テ言^フる^ルは^ハつ^ク言^フる^ルは^ハつ^ク言^フる^ル
納^メ物^ニト^シて^ハも^ハつ^ク言^フる^ルは^ハつ^ク言^フる^ル
言^フる^ルは^ハつ^ク言^フる^ルは^ハつ^ク言^フる^ル
ナ^レば^ハつ^ク言^フる^ルは^ハつ^ク言^フる^ル
ナ^レば^ハつ^ク言^フる^ルは^ハつ^ク言^フる^ル
加^ヘテ^ハ切^リテ^ハ言^フる^ルは^ハつ^ク言^フる^ル
ナ^レば^ハつ^ク言^フる^ルは^ハつ^ク言^フる^ル
ナ^レば^ハつ^ク言^フる^ルは^ハつ^ク言^フる^ル

① 利^ト云^フ也

日^ヲ利^ト年^ト利^ト口^ト利^トは^ハつ^ク言^フる^ル
物^ニ松^ト満^ト子^ト是^レの^ノ敬^ニを^テ言^フる^ル
ナ^レば^ハつ^ク言^フる^ルは^ハつ^ク言^フる^ル

② 料^ト所^ト内^ト料^ト所^ト外^ト料^ト也

大^ニ手^ト記^トを^テ江^ノ州^ノ軍^ノの^ノ為^ニに^テ道^トを^テ野^ノ州^ノ
ノ^ノ郡^ト三^ノ上^ノ山^ノノ^ノ農^ト事^ト先^ト者^ト之^レ陣^ヲ取^リテ
因^テテ^ハ管^レ領^シテ^ハ社^ヲを^テ所^ノノ^ノ領^ヲテ^テテ^テテ^テ
者^ト其^ノ料^ト所^トト^テ説^シテ^ハ取^リテ^ハ板^ヲテ^テテ^テ
遠^ニ攻^メソ^シテ^ハリ^ケル^ル諸^ノ国^ノ料^ト所^トト^テ云^フ
了^ス是^レを^テ言^フる^ルは^ハつ^ク言^フる^ル

のせえは代名支配所と申料所と
そり所料とも申領せりとも
とまらり料の名も用ひまはと料に
しつ領いりやうえ假名殊はまは
謗しえ料所い領所を自領は
下の義の申料下申領所を
領しす人も稱し申料ともあり
る申料人の略に曾我物段子料
今を少料といふ太平記も多民も
少料とあり太平盛衰記歌子

信濃志木層ノ少領料
シカケテ只一
ノ千之九節判言とあり木音郷を領
しとまらり義仲とも木音申領と
申領人の少領申領主とりあし
席富記文ある申年二月二日の多子
中野實登の子息も道祖申料と
幼童も女も少料と申しとあり
敬以の印も又食物も少料とそり
申しとあり貴人の少領料の義

今昔廿八廿詠ノ高様
三卧シテ冥ノ下ニ物ヲカヒテ
人ヲ以テ踏スルニ

ツカハツツカヒツツカヒ柱カヒカ
カフスラカフ張ラカフ智慧ノ
カフスラカフ意地ヤカフヤと云

詞

与再抄よび
カフと云
ツツカヒカ
の友加也それ
とカフと云
ヒと云
成業記
七の老ニテオ
子取テ柳チ
勝ノ下ニオシ
カフカトスレバ
船ヲ頭シツ
切テケルニ

倚メ突カハ樺 突カイ柱ニ尻張ヲカウ
智慧ヲカウスラカウイダウカウ
ウヤと云ふはありこみカウハ
樺のヒと有るは
方基の
ツ、カイ樺ニ突進
ツキハテ物を倒さしと云ふこ
は即ち
ツツカヒ

今昔廿八廿詠ノ高様
三卧シテ冥ノ下ニ物ヲカヒテ
人ヲ以テ踏スルニ

亦同尻張ヲカウモ
戸をあらやと構
も意地も
心こ又スラカウと
心こ又スラカウと
心こ又スラカウと

手スラカ
上云詞
鳥信
嗚手抄

國ノ向移疎死のおろ
ツカハツツカヒツツカヒ柱カヒカ
カフスラカフ張ラカフ智慧ノ
カフスラカフ意地ヤカフヤと云

そとと體との間子カヤシ

③ ばけと音

信言の何れを候やとみぞいた
子記のふくむるなり

④ 三重の曲節

彦瑠璃のうらみオクリ三重又三重
たす記を金崎船遊
のあし時ノ調子ノ真中ヲ三重ニ
おりに歌ヒタリとを

⑤ 足田氏

秋田の藩士正田氏あり
たす記
たし金崎城攻のあし
越前 匹壇と
し地をありしうま
甲田を
田より地えうやみ氏もれ
りし河内引の匠あり

⑥ 新藤氏

新藤氏藤氏子限きの氏あり
新道とよ地をよか
新道とよ地をよか
新道とよ地をよか
新道とよ地をよか

義之

○ 志井とみ記

村のちとまちとみ久とみあつとまのこ
り長島のおとまの群もまのこ太平記
た七全崎城攻のちとみ後陣ノ勢也
ヲ見テレド口成テ浪打ギハコラ立所
一とありとみ久とまのこ

○ 志井とみ記

同多とみ瑞リ逆成木引向橋ツカイ
テとを攻め^の勢也 志井とみ久とま

成木引向をりよ

○ 志井とみ記

志井とみ久とまのちとみ
水とみ久とま

志井とみ久とまのちとみ

志井とみ久とまのちとみ

志井とみ久とまのちとみ

○ 志井とみ記

志井とみ久とまのちとみ
志井とみ久とまのちとみ

とみんのもを酒井に丹波のまふなりと
水のささつちりさう逆井とあるや
ぶー三河國も酒井村あり但坂
井もえ坂中にある井の義もや木物
籠ハ多寡次第の別也

さきさうりさの井の由もはみなり
たの海さゆんのもさあさあ
逆井のいさやとゆるも高節郎子
サカサ井おとさああり
⑤ 玉井。玉の井。鉄井。
逆河瀬海は義

玉井は田間井の義おみの田場井
の義わさうー田場村タとさ
己の棟梁もさうり玉の井も
お井は中カの重カ隆カのさうり
木箱ハ
さうの神のさうさうさうさう
たる井の由のほくゆきとあるも
さう

⑥ 入気

太平記十八高野根来不和の事と覺
鏡上人思入定ノ麻ヲ閉テ慈尊ノ
出世五十六億七千万歳ノ曉ヲ行
給テ高野ノ衆徒等是ヲ聞テ何
業具中房我懐心ニテ掘堀ニシ
高祖大御ノ所入定ニ同シカラレト
スニ挿ヤ記云々此文を抄入定ハ
其ノ事掘堀オコシト云々トす也
④二 二角をとり
傍流ノ衣巻衣巻ノ時ハ角をとり

と云り太平記ハ越前府軍の事
重鑑ニ角ヲヒケル者共とあり

④三 書名のついで附

書名のついで付と云ひしものも物も
太平記ハ一宮御息所ノ事今出川
本大玉公頭ノ女ニテ候ニテ徳大寺
左大御ニ申名ツケナガラクニ大正
宮ノ所置ニテ候ニ云々ト云人ノ云
名附テ事定リ先中ヲ遊テ云々ト云
あり

④ 豪賤所存の五短冊
 豪賤のしめいしを論定はるるを
 平証の豪賤所存と名え只披露ハ
 カリテ豪賤のしめいしを
 ナハ一宮所息所事あり
 人への讀より記歌ノ短冊取出ンテと
 あり

④ 書白士

今代 宮方の内人の書士とよぶる者
 あり

三内口鉄
 長七テウリ
 下等身
 新野同春の書侍赤女二位の侍の袍をよめる書侍と云ふ事あり
 ともあはれ女房と云ふことあり

廿七	何主	カニル	五短冊	カニル
廿八	カニル	カニル	五短冊	カニル
廿九	カニル	カニル	五短冊	カニル
三十	カニル	カニル	五短冊	カニル
三十一	カニル	カニル	五短冊	カニル
三十二	カニル	カニル	五短冊	カニル
三十三	カニル	カニル	五短冊	カニル
三十四	カニル	カニル	五短冊	カニル
三十五	カニル	カニル	五短冊	カニル
三十六	カニル	カニル	五短冊	カニル
三十七	カニル	カニル	五短冊	カニル
三十八	カニル	カニル	五短冊	カニル
三十九	カニル	カニル	五短冊	カニル
四十	カニル	カニル	五短冊	カニル

1105	1106
1107	1108
1109	1110
1111	1112
1113	1114
1115	1116
1117	1118
1119	1120
1121	1122
1123	1124
1125	1126
1127	1128
1129	1130
1131	1132
1133	1134
1135	1136
1137	1138
1139	1140
1141	1142
1143	1144
1145	1146
1147	1148
1149	1150
1151	1152
1153	1154
1155	1156
1157	1158
1159	1160
1161	1162
1163	1164
1165	1166
1167	1168
1169	1170
1171	1172
1173	1174
1175	1176
1177	1178
1179	1180
1181	1182
1183	1184
1185	1186
1187	1188
1189	1190
1191	1192
1193	1194
1195	1196
1197	1198
1199	1200



